



感染者の動向

感染者数／1日*	1,358人 (微増)
累計死者数	1,321人
死者数／100万人	41人

(*4月5日～4月11日の平均) 出所：WHO



行動・活動制限

活動制限

あり ※緩和傾向

実施主体

マレーシア政府 (国家安全保障委員会)、各州政府

具体的制限

- ・4/1～4/14 :
KL、セランゴール、ペナン、ジョホール、クランタン、サラワク※
→条件付き移動制限令 (CMCO) ※サラワクは4/12まで
上記地域以外
→回復移動制限令 (RMCO)
- ・原則州をまたぐ移動の禁止、展示会やセミナーなどは条件付きで可能。
- ・1/12～8/1、全国で非常事態宣言発令 (夜間外出禁止はなし)
- ・20年8/1～混雑した公共の場でマスク着用が義務化。

日本人学校 (KL)

・3月8日より開校。



空港再開／直行便

空港

稼働中

日本からの直行便

ANA、JAL、マレーシア航空は、東京～クアラルンプールを減便の上で運行中。エアアジアは欠航を継続。



日本人に対する入国制限

日本人の入国

**駐在員は
条件付きで可**

外務省渡航情報

レベル3：渡航は止めてください (渡航中止勧告)

制限措置概要

- ・外国人の入国は原則禁止。
- ・日本人駐在員は、原則、関連機関のサポートレター、入国管理局からの事前許可、PCR検査 (到着後も可)、入国後10日間の隔離 (出国前にPCR検査を受けた場合は7日間)、健康状態管理アプリのインストールが必要。
- ・自己負担で指定隔離ホテルを選択。
- ・なお、再入国を前提とした駐在員の7/11以降の出国は、入国管理局からの事前許可が必要。出国から60日以内に再入国が条件。
- ・潜在投資家など、特定のビジネス目的で、14日以内の滞在の短期外国人出張者は、条件付きで入国許可が取れば渡航可能。

※出所：外務省、マレーシア入国管理局



経済活動再開の状況

経済活動制限

主要規制・制限

<CMCO/RMCO共通>

- ・国外の観光ツアー、外国人旅行者が参加する国内の観光ツアー、パブ・ナイトクラブ (レストラン事業は可) が禁止活動に指定。
- ・店内飲食人数は、テーブルの大きさに応じてソーシャルディスタンスが取れる人数まで。1台あたりの乗車可能人数は乗車定員が上限に。
- ・営業時間は午前0時まで。
- <CMCO : KL、セランゴール、ジョホール、ペナン、クランタン、サラワク (4/14まで) >
- ・禁止業種以外は操業可。管理・事務部門は全体の100%まで出勤可。
- ・CMCO地域内の州をまたぐ移動は禁止。KLとセランゴールは1州とみなす。
- ・MICEや社会活動は、会場定員の50%までを上限に可。
- <RMCO (4/14まで) >
- ・禁止業種以外は操業可。管理・事務部門も100%出勤可。
- ・MICEや社会活動は、ソーシャルディスタンスが取れる人数までを上限に可。

操業の条件

- ・政府が業種ごとに定めた標準作業手順書 (SOP) の順守が条件。
- ・業種に限らず共通する主なSOPの内容は以下のとおり。
- ・従業員への毎日の検温、症状の有無の確認。
- ・従業員が37.5度以上の発熱で、症状がある場合は業務を中止し、受診。
- ・手指消毒の徹底/共有スペースを毎日3回消毒/1mの社会的距離の確保
- ・小売業や飲食店では、従業員のマスク着用義務付け。
- ・全業種で外国人労働者への抗体検査を、全国で実施義務付け。

現地産業・企業の動き

- ・マレーシア中銀は2020年の失業率は4.0% (約63万人) と試算。マレーシア経営者連盟は13% (最大200万人) まで上昇との見方も。
- ・マレーシア投資開発庁 (MIDA) は製造ライセンス申請のオンライン化など、製造業投資の承認プロセスの迅速化を目指す。
- ・観光業、飲食業では、一部、閉店・撤退も。
- ・各業種でデジタル化の動き。航空会社のAir Asiaは農家・漁師とレストランなどの食品供給事業者を直接結ぶBtoBプラットフォームを開始。
- ・マレーシア政府は2021年3月、2030年を目標としたデジタル産業の成長を促進する国家政策「MyDigital」を発表。
- ・オムニチャンネルを導入する小売業も増加。キャッシュレス化も加速。

ワクチン接種が開始、制限は一部緩和も

2月26日から、ワクチン接種プログラムが段階的に開始されました。マレーシア人同様、外国人にも無料で提供されます。政府は、2022年2月までに国民の8割への接種を目指しています。首都圏を中心に発令されていた移動制限令は、3月5日より条件付き移動制限令に移行し、州をまたぐ移動は依然として禁止されていますが、制限内容は一部緩和が見られます。



クアラルンプール
事務所調査担当
田中 麻理



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況（1/20～2/22実施 JACTIM・JETRO日系企業アンケート結果に基づく）

- ・製造業では、約7割がコロナ前と同等かそれ以上の生産状況に回復した反面、21年1月中旬からのMCO再発令で、在宅勤務となる業種が多かった非製造業では、約4割弱が「コロナ前比3割未満」の出勤率となった。
- ・営業活動の制約、海上輸送の遅れやキャンセルが主要な操業上の課題となっている。

サプライチェーン、物流への影響

- ・航空貨物において、直行便の減便により、輸送コスト高騰が継続。
- ・10月頃からコンテナ不足や中国からの貨物増加の影響で、海上輸送の遅れや抜港などによりスケジュール通りの出荷ができない状況が発生。コスト増や船便確保が課題。
- ・海外需要の落ち込み、海外供給元の生産状況の低迷が、マレーシアのサプライチェーンに影響を及ぼしている。1か月半の供給停止後の受注回復も課題。

現在抱える課題、懸念

- ・外国人の入国制限。計画中の新規事業、発注製品の据え付けなどができないなど、マレーシアでのビジネス機会を喪失が懸念される。
- ・SOP順守にかかるコスト、家賃や従業員の給与などの固定費が企業財政を圧迫。売上減少が長期化する傾向もあり、資金繰り難が深刻化。
- ・マレーシア政府による中小企業向け経済支援策の対象に外資企業が含まれない。進出中小企業を中心に、資金繰り難対策が不足。
- ・操業と従業員の安全確保のバランスに苦慮。

J ジェトロからのお知らせ

イベント情報

以下イベントページから、最新情報をご確認いただけます。

<https://www.jetro.go.jp/eventstop/events/asia/my>

メールマガジン「ジェトロ・クアラルンプールからのお知らせ」

政府発表やWEBセミナーなどの情報を随時配信します（随時配信）

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/my_kualalumpur/mail.html



現地政府の企業支援策（進出日系企業を対象に含むもの）

経済支援策	支援概要
賃金補助制度	1社当たり月給4,000リンギ以下のマレーシア人従業員最大200人に対し、6か月分の賃金の一部を補助。（条件あり） ⇒21年4月より、観光・小売業、2021年に実施のMCOで事業閉鎖した企業に最大3か月分を最大500人分まで補助（条件あり）。
雇用促進	若者や失業者の新規採用に対し、最大6か月の補助金。
新型コロナウイルス関連支出の税控除	新型コロナウイルス予防のための支出に対して税控除。検査費用、個人防護具、体温計などの購入など。
勤務体制柔軟化支援	フレックスタイム制度の導入または強化を行う雇用者に対する税控除
自動車業界の支援	国内組立車、輸入車の売上税（10%）を減免⇒21年6月末まで延長
企業の財政的圧迫への支援	ICT機器購入に対する加速度償却 中小企業への賃料30%割引への税控除 など
外国直接投資促進	マレーシアに拠点を移転する製造業の新規投資向け： 3億リンギ以上の投資に対し、10～15年の法人税免除 マレーシアに拠点を移転する既存企業の製造業投資向け： 3億リンギ以上の投資に対し、100%の投資税額控除5年間 ⇒上記2点は、2021年予算案により2022年末まで申請延長。 既存企業の再投資（製造業、特定農業）向け： 2020～22課税年度の特別再投資控除

ウェブ特集「新型コロナウイルス感染拡大の影響」

出所：マレーシア財務省

新着ニュースや制限・規制情報など、特設ページで情報発信（毎日更新）

https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/asia/#page_my

お問い合わせ

（国内）

新型コロナウイルス相談窓口
TEL：03-3582-5651

（平日9時～12時/13時～17時
（土日、祝祭日を除く））

（海外）

在マレーシア日系企業相談窓口
ジェトロ・クアラルンプール事務所

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/my_kualalumpur/info/20200521.html